

指定介護老人福祉施設 利用料金表

1. サービス利用料金 地区区分単価 1級地【特別区】 10.9円

○令和6年4月1日以降(1割負担)

(日額)

個室	サービス費 (10割)	入居者負担額 (1割)	居住費	食費	入居者負担額
要介護1 589単位	6,420円	642円	1,171円	1,445円	3,258円
要介護2 659単位	7,183円	719円			3,335円
要介護3 732単位	7,978円	798円			3,414円
要介護4 802単位	8,741円	875円			3,491円
要介護5 871単位	9,493円	950円			3,566円

特別養護老人ホーム羽田におきましては、個室のご利用でも旧基準を経過措置で満たしており、利用料(滞在費)は多床室と同じになります。

多床室	サービス費 (10割)	入居者負担額 (1割)	居住費	食費	入居者負担額
要介護1 589単位	6,420円	642円	855円	1,445円	2,942円
要介護2 659単位	7,183円	719円			3,019円
要介護3 732単位	7,978円	798円			3,098円
要介護4 802単位	8,741円	875円			3,175円
要介護5 871単位	9,493円	950円			3,250円

【外泊、短期入院時】

ご契約者が、外泊または入院された場合の料金は、外泊時費用及び居住費の負担限度額です。外泊または入院の翌日から、ひと月に6日間を限度に請求いたします。なお、月をまたがった場合は、介護報酬の算定要件に応じます。

○令和6年8月1日以降(1割負担)

個室	サービス費 (10割)	入居者負担額 (1割)	居住費	食費	入居者負担額
要介護1 589単位	6,420円	642円	1,231円	1,445円	3,318円
要介護2 659単位	7,183円	719円			3,395円
要介護3 732単位	7,978円	798円			3,474円
要介護4 802単位	8,741円	875円			3,551円
要介護5 871単位	9,493円	950円			3,626円

特別養護老人ホーム羽田におきましては、個室のご利用でも旧基準を経過措置で満たしており、利用料(滞在費)は多床室と同じになります。

多床室	サービス費 (10割)	入居者負担額 (1割)	居住費	食費	入居者負担額
要介護1 589単位	6,420円	642円	915円	1,445円	3,002円
要介護2 659単位	7,183円	719円			3,079円
要介護3 732単位	7,978円	798円			3,158円
要介護4 802単位	8,741円	875円			3,235円
要介護5 871単位	9,493円	950円			3,310円

【外泊、短期入院時】

ご契約者が、外泊または入院された場合の料金は、外泊時費用及び居住費の負担限度額です。外泊または入院の翌日から、ひと月に6日間を限度に請求いたします。なお、月をまたがった場合は、介護報酬の算定要件に応じます。

【その他加算】

加算名	サービス費 (10割)	入居者負担額 (1割)	該当加算○印
日常生活継続支援加算(Ⅰ)	392円	40円	○
日常生活継続支援加算(Ⅱ)	501円	51円	
看護体制加算			
(Ⅰ)イ	65円	7円	
(Ⅰ)ロ	43円	5円	○
(Ⅱ)イ	141円	15円	
(Ⅱ)ロ	87円	9円	○
夜勤職員配置加算			
(Ⅰ)イ	239円	24円	
(Ⅰ)ロ	141円	15円	○
(Ⅱ)イ	294円	30円	
(Ⅱ)ロ	196円	20円	
(Ⅲ)イ	305円	31円	
(Ⅲ)ロ	174円	18円	
(Ⅳ)イ	359円	36円	
(Ⅳ)ロ	228円	23円	
準ユニットケア加算	54円	6円	
生活機能向上連携加算			
(Ⅰ)	1,090円	109円	
(Ⅱ)	2,180円	218円	
個別機能訓練加算			
(Ⅰ)	130円	13円	
(Ⅱ) (1月につき)	218円	22円	
(Ⅲ) (1月につき)	218円	22円	
ADL維持等加算			
(Ⅰ) (1月につき)	327円	33円	
(Ⅱ) (1月につき)	654円	66円	
若年性認知症入所者受入加算	1,308円	131円	○
常勤医師配置加算	272円	28円	
精神科医師定期的療養指導	54円	6円	○
障害者生活支援体制加算			
(Ⅰ)	283円	29円	
(Ⅱ)	446円	45円	
外泊時費用	2,681円	269円	○
外泊時在宅サービス利用費用	6,104円	611円	
初期加算	327円	33円	○
退所時栄養情報連携加算	763円	77円	○
再入所時栄養連携加算	2,180円	218円	
退所時等相談援助加算			
退所前訪問相談援助加算	5,014円	502円	
退所後訪問相談援助加算	5,014円	502円	
退所時相談援助加算	4,360円	436円	
退所前連携加算	5,450円	545円	
退所時情報提供加算	2,725円	273円	

協力医療機関連携加算(1)	545円	55円	
協力医療機関連携加算(2)	54円	6円	
栄養マネジメント強化加算	119円	12円	
経口移行加算	305円	31円	
経口維持加算			
(I)	4,360円	436円	○
(II)	1,090円	109円	○
口腔衛生管理加算			
(I)	981円	99円	
(II)	1,199円	120円	
療養食加算	65円	7円	○
特別通院送迎加算	6,474円	648円	
配置医師緊急時対応加算			
(配置医師の勤務時間外)	3,542円	355円	
(早朝・夜間)	7,085円	709円	○
(深夜)	14,170円	1,417円	○
看取り介護加算			
(I)死亡日以前31日以上45日以下	784円	79円	
死亡日以前4日以上30日以下	1,569円	157円	
死亡日の前日及び前々日	7,412円	742円	
死亡日	13,952円	1,396円	
(II)死亡日以前31日以上45日以下	784円	79円	○
死亡日以前4日以上30日以下	1,569円	157円	○
死亡日の前日及び前々日	8,502円	851円	○
死亡日	17,222円	1,723円	○
在宅復帰支援機能加算	109円	11円	
在宅・入所相互利用加算	436円	44円	
認知症専門ケア加算			
(I)	32円	4円	
(II)	43円	5円	
認知症チームケア推進加算			
(I)	1,635円	164円	
(II)	1,308円	131円	
認知症行動・心理症状緊急対応加算	2,180円	218円	
褥瘡マネジメント加算			
(I)	32円	4円	○
(II)	141円	15円	○
排せつ支援加算			
(I)	109円	11円	
(II)	163円	17円	
(III)	218円	22円	
自立支援促進加算	3,052円	306円	○
科学的介護推進体制加算			
(I)	436円	44円	○
(II)	545円	55円	
安全対策体制加算(入所者1人つき1回を限度)	218円	22円	○

高齢者施設等感染症対策向上加算			
(I)	109円	11円	
(II)	54円	6円	
新興感染症等施設療養費	2,616円	262円	
生産性向上推進体制加算			
(I)	1,090円	109円	
(II)	109円	11円	
サービス提供体制強化加算			
(I)	239円	24円	
(II)	196円	20円	
(III)	65円	7円	
【介護職員処遇改善加算】			
*令和6年4月～5月までは下記の算定比率となります。			
介護職員処遇改善加算			
(I)	[介護報酬総単位数] × 8.3%		○
(II)	[介護報酬総単位数] × 6.0%		
(III)	[介護報酬総単位数] × 3.3%		
介護職員等特定処遇改善加算			
(I)	[介護報酬総単位数] × 2.7%		○
(II)	[介護報酬総単位数] × 2.3%		
介護職員等 ベースアップ等 支援加算			
(I)	[介護報酬総単位数] × 1.6%		○
*令和6年6月からは下記の算定比率となります。			
【介護職員等処遇改善加算】			
(I)	[介護報酬総単位数] × 14.0%		
(II)	[介護報酬総単位数] × 13.6%		
(III)	[介護報酬総単位数] × 11.3%		
(IV)	[介護報酬総単位数] × 9.0%		

当該加算は、すべてのご契約者に加算され、区分支給限度基準額の算定対象外

2. 居室の明け渡し(契約書第20条に定める所定料金)

ご契約者が契約終了後も居室を明け渡さない場合、契約終了日から実際に居室が明け渡された日までにかかる日額料金は、次のとおりです。

なお、ご契約者が要介護認定から自立または要支援と判断された場合には、居室別の要介護1に相当する金額となります。

	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
個室、多床室	6,420円	7,183円	7,978円	8,741円	9,493円	(日額)

3. 介護保険給付対象外サービスの費用

日常生活上必要とされる諸費用	実費
クラブ活動費	実費
理美容費	1回 理容 2,000円 美容 1,500円
複写物の交付	1枚 10円
行政手続きの代行	実費 (例:住民票300円など)
電気代(月額となります)	
TV(40W)	1月 200円
冷蔵庫(200kwh/年)	1月 300円
その他1台	1月 100円
※その他についてはご相談ください	

4. 居住費、食費の負担額(日額) ※介護施設居住費の基準費用額 令和6年8月から各段階60円増となります。

世帯全員が市町村民税非課税の方や、生活保護を受けている方の場合、施設利用の居住費・食費の負担が軽減されます。

段 階 区 分		居 住 費		食 費		
		利用料負担段階	個 室		多床室	
市 町 村 民 税	世帯課税者	第4段階	1,171円	855円	1,445円	
		※令和6年8月から	1,231円	915円		
	世帯 非課税者	本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が120万円超で、かつ、預貯金等の資産が500万円以下、(夫婦の場合は、1,500万円以下)の人	第3段階②	820円	370円	1,360円
			※令和6年8月から	880円	430円	
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等の資産が550万円以下、(夫婦の場合は1,550万円以下)の人	第3段階①	820円	370円	650円
			※令和6年8月から	880円	430円	
		本人および世帯全員が特別区民税非課税であって、本人の合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額を足した金額が合計が80万円以下で、かつ、預貯金等:(単身)650万円、(夫婦の場合は1,650万円以下)の人	第2段階	420円	370円	390円
			※令和6年8月から	480円	430円	
		生活保護受給者、中国残留邦人等支援給付の受給者又は本人及び世帯全員が特別区民税非課税であって、老齢福祉年金受給者の人	第1段階	320円	0円	300円
			※令和6年8月から	380円	0円	